

平成20年3月

総務委員会会議録

平成20年3月17日（月曜日）

午前10時00分から

午後3時55分まで

市役所 第3会議室

◎出席委員（7名）

委員長	堀江正栄君	副委員長	小林敏彦君
	宮地繁誠君		山田拓郎君
	福富勉君		上村良一君
	矢幡秀則君		

◎欠席委員（なし）

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

主 事 兼 松幸枝君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長公室長	山澄俊明君	総務部長	服部良弘君
出納室長兼会計課長	岩田敏己君	消防長	松田一雄君
秘書広報課長	宮島敏明君	企画政策課長	酒井美彦君
総務課長	大鹿俊雄君	税務課長	舟橋始君
収納課長	大西正則君	情報管理課長	北折光治君
消防次長 兼消防署長	日比野一博君	消防庶務課長	河村光雄君
予防防災課長	小河政男君	消防署主幹	渡邊達郎君
監査事務局長	野木森鉦二君	議会事務局次長	高木秀仁君

◎付託議案

- 第3号議案 犬山市職員定数条例の一部改正について
- 第4号議案 犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
- 第5号議案 犬山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について
- 第6号議案 犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について
- 第7号議案 犬山市職員の退職手当支給条例の一部改正について
- 第8号議案 犬山市税条例の一部改正について

第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算

第1条の第1表 歳入歳出予算中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 1款 議会費

2款 総務費（1項総務管理費のうち1目一般管理費中28
節繰出金、10目自然保護費、12目交通防犯
対策費、14目新庁舎建設費及び3項戸籍住
民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち
2目人口動態調査費、3目人口動向調査費
及び5目教育統計費を除く）

8款 消防費

11款 公債費

12款 諸支出金

13款 予備費

第2条の第2表 継続費

第3条の第3表 債務負担行為

第4条の第4表 地方債

第5条 一時借入金

第6条 預金債権と地方債債務の相殺

第7条 歳出予算の流用

第27号議案 平成20年度犬山市土地取得特別会計予算

第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）

第1条の第1表 歳入歳出予算補正中

歳入 総務委員会の所管に属する歳入

歳出 2款 総務費（1項総務管理費のうち13目交通防犯対策費、
16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづく
り事業費を除く）

8款 消防費

第2条の第2表 繰越明許費補正

第3条の第3表 地方債補正

第39号議案 平成19年度犬山市土地取得特別会計補正予算（第1号）

第45号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第6号）

午前10時00分 開会

◎堀江委員長 おはようございます。ただいまの出席委員は7名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに総務委員会を開会いたします。

本委員会に付託されました案件は、付託議案一覧表に記載のとおり、第3号議案 犬山市職員定数条例の一部改正について、第4号議案 犬山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、第5号議案 犬山市職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、第6号議案 犬山市職員の給与に関する条例の一部改正について、第7号議案 犬山市職員の退職手当支給条例の一部改正について、第8号議案 犬山市税条例の一部改正について、第21号議案 平成20年度犬山市一般会計予算、第1条の第1表 歳入歳出予算中、歳入 総務委員会の所管に属する歳入、歳出 1款議会費、2款総務費（1項総務管理費のうち1目一般管理費中28節繰出金、10目自然保護費、12目交通防犯対策費、14目新庁舎建設費及び3項戸籍住民基本台帳費並びに5項統計調査費のうち2目人口動態調査費、3目人口動向調査費及び5目教育統計費を除く）、8款消防費、11款公債費、12款諸支出金、13款予備費、第2条の第2表 継続費、第3条の第3表 債務負担行為、第4条の第4表 地方債、第5条 一時借入金、第6条 預金債権と地方債債務の相殺、第7条 歳出予算の流用、第27号議案 平成20年度犬山市土地取得特別会計予算、第35号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第5号）、第1条の第1表 歳入歳出予算補正中、歳入 総務委員会の所管に属する歳入、歳出 2款総務費（1項総務管理費のうち13目交通防犯対策費、16目新庁舎建設費及び17目新しいまちづくり事業費を除く）、8款消防費、第2条の第2表 繰越明許費補正、第3条の第3表 地方債補正、第39号議案 平成19年度犬山市土地取得特別会計補正予算（第1号）、第45号議案 平成19年度犬山市一般会計補正予算（第6号）、以上でございます。

お諮りいたします。

付託議案の審査の方法につきましては、まず1議案ごとに当局の説明の後、その都度質疑を行い、全付託議案の質疑終了後、討論・採決を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎堀江委員長 異議なしと認め、1議案ごとに当局の説明、その後、質疑を行います。

最初に、第3号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長（第3号議案説明）

◎堀江委員長 説明は終わりました。

続いて、質疑を行います。

ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 これは南出張所の設置に向けての動きだと思うんですけど、資料としていただきたいんですけど、南出張所の人をふやすということですけど、出張所をつくっていくのにと

ういう設置費用がどうなっているのかということでもわかるような資料をご提示いただきたいということです。

それから、あわせて出張所の場所はちょっとこの質疑にかかわらんかもしれないんですけど、資料の提出という意味で、本会議でまだ決定していないということだったんですけど、犬山市全体の救急車両の到着時間、そういったものを示す資料、ちょっと私も勉強させていただきたいと思いますので、ご提示いただきたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

松田消防長。

◎松田消防長 実施計画等々で計画決定といいますか、内定している分については、お示ししたいと思います。

◎堀江委員長 他にご質疑ございませんか。

上村委員。

◎上村委員 3号議案について質疑いたしたいと思います。

12名の職員を補充するということですが、この12名に対する根拠と、募集はいつごろ行っていくのかという、案内も含めてその辺をお示しいただきたい。

◎堀江委員長 河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 それでは、まず現在の消防職員の配置なんですけども、平成19年度におきましては、定数が79名ということで、現在数は78名ということでございます。それで、今、定数が改正するというので91名にするわけなんですけども、計画としましては、平成20年度に3名増員して職員数が81名、平成21年度には4名増員して85名、平成22年度には5名増員して90名、平成23年度には1名採用して91名ということです。

ちなみに出張所に伴う配置なんですけども、現在は、本署は41名、北出張所に12名ということで、内容として99名で62名ふえています。これが平成23年度には南出張所を設置ということで、南出張所に12名を北出張所と同じ体制で配置するというので、このときには全体として99名、75名という体制でいきたいと計画しております。

◎堀江委員長 上村委員。

◎上村委員 南出張所は、今まだ用地の調査の段階だと思うんですが、その中で南出張所に12名を配置するという解釈になってくると思うんですけども、この間の平成23年度までに吏員を補給していくわけなんですけども、そういったタイミングといいますか、平成20年度までに南出張所の候補地を確定するということですか、その辺聞きたい。どの辺で確保していくかと。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 その件については、先ほどの山田委員の資料で提出していくという形になるわけなんですけども、現在まだ用地については未定でございます。用地分については、本年度、平成20年度に用地選定をして決定していきたいと考えております。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 北出張所の面積と南出張所にできる面積は大体同じぐらいの坪数を考えておみえになるか、ちょっとお聞きしたい。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 北出張所につきましては、現在380㎡ぐらいの面積でございますので、南出張所については約400㎡を計画したいなという形でございます。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 今、北出張所も建物だけが380㎡ということですね。それで、まだ今の日程等があるけども、南出張所の予定の土地としての面積はどれほどぐらい、建物じゃなしに。

◎堀江委員長 河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 庁舎敷地としては、訓練等も実施できるようなことを考えております。1,000㎡ぐらいを予定しています。

◎堀江委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 これ資料出てからでいいでしょう。

◎堀江委員長 休憩します。

午前10時15分 休憩

再 開

午前10時16分 開議

◎堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

他に質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第3号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第5号議案を先に議題とさせていただきます。

当局の説明を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 (第5号議案説明)

◎堀江委員長 説明は終わりました。

続きまして、質疑を行います。

ご発言を求めます。

質疑はございませんか。

〔「なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第5号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第4号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 (第4号議案説明)

◎堀江委員長 説明は終わりました。

続きまして、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第4号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第6号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 (第6号議案説明)

◎堀江委員長 説明は終わりました。

続きまして、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第6号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第7号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 (第7号議案説明)

◎堀江委員長 説明は終わりました。

続きまして、質疑を行います。

ご発言を求めます。

〔「なし」の声起る〕

◎堀江委員長 質疑なしと認め、第7号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第8号議案を議題といたします。

当局の説明を求めます。

舟橋税務課長。

◎舟橋税務課長 (第8号議案説明)

◎堀江委員長 説明は終わりました。

続きまして、質疑を行います。

ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 ひょっとしたら本会議で質疑があったかもわからないんですけど、対象になるものがたしか特殊な例があったかもわからんけど、影響額というか、これによってどれぐらいの税収に影響するか。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

舟橋税務課長。

◎舟橋税務課長 対象につきましては、議案質疑でもございましたが、全法人数が1,604法人ございますが、そのうち対象となるのが239法人でございます。

それで、影響額というか、超過税額でございますが、平成18年度の実績で1億8,400万円

ほどございます。それで、平成18年度は法人市民税の税収が伸びた年でありましたので、平年というか、平成14年から平成17年までの過去の4年間については、大体1億円前後で推移しております。

以上です。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 これをもし延長しなかったとすると、これ1億8,000万円の影響があるというわけじゃないですよ。この上乘せ分というか、標準の税とこれらは違うわけであって、その差はどれぐらいなのか。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

舟橋税務課長

◎舟橋税務課長 先ほど説明がちょっと悪かったんですけども、超過課税分の上乗せ分が1億8,400万円であって、法人市民税の全体の税収は、平成18年度は13億5,000万円ございました。だから、やめるともろにこの1億8,400万円が減になるよということです。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 これはこれでなくなると困っちゃうというものもあるんでいいと思うんですが、一応これ暫定税率と似たような話ですよ。一応市としては、今後も5年ということなんだけど、方針を貫いてということ考えているということですね。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

舟橋税務課長。

◎舟橋税務課長 ことしの5月31日で切れるものですから、その間まではいいんですけど、そのあと6月から新しく事業年度に入る法人から、この条例が通らないと標準税率で課税ということになります。当面まだ教育施設や都市施設の整備に費用が必要ですのでとりあえず5年間延長させていただきたいということでございます。

以上です。

◎堀江委員長 他にご質疑ございますか。福富委員。

◎福富委員 この場合、法人事業者には報告をするわけですか。

◎堀江委員長 舟橋税務課長。

◎舟橋税務課長 法人市民税の場合は、各法人に法人の申告書を送付しておりますので、その時、その都度文書を入れてやらさせていただいております。

◎堀江委員長 質疑なしと認めまして、第8号議案に対する質疑を終わります。

続きまして、第21号議案を議題といたします。

当局の説明を求めますが、まず、歳入の方からご説明をお願いしたいと思います。

初めに、宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 (第21号議案歳入説明)

◎堀江委員長 続きまして、酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 (第21号議案歳入説明)

◎堀江委員長 大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 (第21号議案歳入説明)

- ◎堀江委員長 舟橋税務課長。
- ◎舟橋税務課長 (第21号議案歳入説明)
- ◎堀江委員長 大西収納課長。
- ◎大西収納課長 (第21号議案歳入説明)
- ◎堀江委員長 続きまして、河村消防庶務課長。
- ◎河村消防庶務課長 (第21号議案歳入説明)
- ◎堀江委員長 続きまして、岩田出納室長。
- ◎岩田出納室長兼会計課長 (第21号議案歳入説明)
- ◎堀江委員長 続きまして、歳出の方のご説明をお願いいたします。

高木議会事務局次長。

- ◎高木議会事務局次長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 宮島秘書広報課長。
- ◎宮島秘書広報課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 酒井企画政策課長。
- ◎酒井企画政策課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 大鹿総務課長。
- ◎大鹿総務課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 舟橋税務課長。
- ◎舟橋税務課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 大西収納課長。
- ◎大西収納課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 北折情報管理課長。
- ◎北折情報管理課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 河村消防庶務課長。
- ◎河村消防庶務課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 岩田出納室長。
- ◎岩田出納室長兼会計課長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 野木森監査事務局長。
- ◎野木森監査事務局長 (第21号議案歳出説明)
- ◎堀江委員長 説明は終わりました。

暫時休憩します。

午前11時42分 休憩

再 開

午前11時47分 開議

- ◎堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

午前の部はこれをもって終了し、午後1時から委員会を再開したいと思いますので、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 午後1時に再開させていただきます。

午前11時47分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

各委員さんをお願いいたします。

これから質疑に入るわけですが、ぜひとも質疑に入る前にその所管のページ数を言ってくだされれば、当局の方もすぐに理解ができるかなと思いますので、ページ数を発声していただいて質疑に入りたいと思いますので、ご理解ください。

質疑を行いますので、ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 ちょっと何点かあるので一つずつ順番にお聞きします。

まず、33ページの水道事業会計繰入金、繰り出しに伴ってかなと思うんです。配当金の関係だということですが、すみません、僕、全然素人というか、全く細かいあれがわからんもんで素朴に聞くんですけど、わざわざ分かりにくいやり方をせんでもストレートにやった方が間違いなく済むような気がするんですけど、何かわざわざ面倒くさい仕組みで話としてみえるような印象を素人的に思うんですけど、もうちょっとすばっとストレートにわかる形の方がわざわざ案分しなくてもいいような気がするんですけど、何か意味があるのかもしれないですけど、その点ちょっと教えていただきたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 お答えしますが、今回ルールをつくりましたのは、退職時に水道課に属する部課長以外、課長補佐以下の職員ですね、それが水道事業会計で支払っておったんですが、これが非常に人事異動によって人数が変わってくるものですから、人数は今回全然変わらないんですけど、年齢で退職間近の職員が水道課に例えば10年も配置されるということになりますと、水道課としては非常に退職引当金等、こういったものの見通しがつかなくなるものですから、やはりちょっと前々からこういったルール化をしてみたらどうかという提案を受けていました。実例なんかによりましては経費の負担原則ということで判断が示されております。実質的な退職金の経費の負担については、原則的には会計関係で在職期間等を基準に分担すべきものと考えられると、こういうような一つの判断を原則としています。そうしたことで一般会計の方も、こうしたことでいきますと年としての幾ら要るかというのが非常に予測がしやすくなるものですから、今回こういった形にさせていただきました。

以上です。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 一定の理解はしていきたいと思っています。ただ、もらう側はどういうことでこの額になっておるかというのはなかなかわかりにくいので、もらう側はそういうところがチェックしにくいところなので、こういう形にする以上、間違いのないようにだけやっていただくように指摘をして、これについては終わりたいと思います。

それから、続いて43ページ、議会の関係なんであれなんですけど、13節委託料の中の議会中継データ変換・登録委託料ですけども、これちょっと、もしわかればということでお聞きしたいんですけども、今、一般質問がインターネットの中継になっていますね。非常に皆さんにもわかりやすく本当にオープンな議会という意味ではいい仕組みだなどと思っておるんですが、できれば議会の中で議論していかなきゃいかんのですけども、議案質疑も、ほかの分も含めて、施政方針はどうなっているかわからないですけど、とにかく可能な限りやっばりそういう情報を出していくということが大事だと思うんですけど、要するに今は一般質問の内容だけなんです。これ仮に拡大していったとするとどれぐらいの費用負担になってくるのか。もしわかればいいんですけど、お聞かせいただきたいと思っています。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

高木次長。

◎高木議会事務局次長 現在のところは、一般質問3日間ですね、現場の状況をDVDに撮ったものを変換して配信しておると。県内の状況もやっておところは一般質問のみなんです、今のところですね。あとは議案質疑が本会議の中継が可能かなと思うんですけども、2日間ですので、見積もり等は全然とってないものですから、予算等の絡みもありますので一度検討させてもらいたいと思います。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 ぜひとにかくほかやっていないからとかじゃなくて、ほかやっていないことを犬山市として先進的に取り組むという具体策について、オープンな議会をとにかくやっていくと。そこには多少投資しても僕はいいと思いますので、我々議会の中で議論していく部分でもあるんですが、そのためにやっばりどれぐらいの経費が必要になってくるかというのは重要だと思いますので、ぜひそこら辺の見積もりというか、調査をして、指摘をしてこれについては終わりたいと思います。

それから、53ページ、まず、報酬の中で総合計画審議会委員の報酬の部分と、それから、それに関連して13節委託料の中の総合計画策定委託料の関係ですけども、平成22年度までに総合計画を策定していくよということだったと思うんですけど、年度ごとの事業計画、どうなっているのかなと思って、さっき説明の中で審議会委員は4回ということだったんですけど、結構大事な案件なんで4回でいいのかなという気もしたんですけど、年度ごとの事業計画、それどうなっているのかというのをまずお示しいただきたい、まずそれをちょっとお聞きしたい。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 報酬の方ですが、夏過ぎに審議会を立ち上げ、まず最初プロポーザルを行い、7月、8月までに業者を選定したい。並行して審議会委員の方の人数をきちんと入れていくわけですが、8月に立ち上げをしていきたいと。14名と今のところそういう予定をしております。月1回が基本なんです、8月には立ち上げですので、一応3月までを見越して正式な審議会は、平成20年度は4回予定したいということで、7,200円の14名の4回分で40万4,000円という報酬を計上させていただきました。

あと年間スケジュールということですが、今言いましたように、平成20年、平成21年、平成22年、3年かけて第5次総合計画を策定するというので、今一番問題は、平成22年度がちょうど市長選と皆さんの統一選挙があるんですね。平成22年の12月に普通にいけば市長選があります。一応目安はその辺、基本構想と基本計画と二つがなくなっておりますので、基本構想部分が条例案件になってきますので、そういったことも踏まえて平成20年度まで市民の意向調査を実施したい。抽出をして市民の方のいろんな意見をお聞きします。ただ、地区の懇談会等を予定して、市民参画ということで広く市民の方の意見を吸い上げたもので、やっていきたい。それから、平成21年度から本格的に審議会と各部会ですね、審議会がありまして、その下にまた部会を設けて、そういったものを組織して、市民参画の中、庁内でもそういった立ち上げのときから策定部会を設けて並行してやっていきます。ただ、基本構想の素案を平成21年度には策定して、ある程度平成21年度の終わりには中間答申的なものですね、中間報告等も各派、全協等で示されたらお願いしたいというふうにしております。平成22年度、最終年度は、月一遍、当然、審議会とか策定委員会ですね、庁内会議にこれを並行しまして、実施計画等を策定して、なるべく平成22年の11月までに基本計画、基本構想ですね、両方の策定をしていきたいということで、この平成22年までは町内会の総会とかいろんな折に、そういった第5次総合計画に入れました将来像についていろんな機会に示していきたいというふうに考えております。大体大まかな流れは、こういった順序で進めたいというふうに考えております。

以上です。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 審議会委員の中に議会から選出というか、14名に含まれているのかどうかということ、それから、最終的に平成22年の11月という時期が非常に微妙な時期だなという気がしているんですけども、教育長のときも前市長の人事でその後の市政が混乱したという今の状況もあるんで、ここら辺の総合計画の考え方、例えば全く現職と違う方針を立てた方が当選するというのも想定としてはありますわね。だから、そこら辺との兼ね合いもあると思うんですけど、今後のスケジュールですね、見きわめ方はどうなのか、もう1回お聞きしたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 まず、審議会委員の方に議会代表ということですが、第4次総合計画のときもたしか入っていたような気がしておりますので、また、選定については、当然入って審議の中、考慮して設定させていただきたいと思っております。

それから、今の平成22年12月というのは、今、山田委員言われたように、相当計画が選挙に影響を与えるかどうかということですが、選挙を経て議会上程で皆さん任期中の3月までに上程ということになりますから微妙です。政策の論争になります。市長がかわった場合に、改選後の上程ということですから、いわゆる予定は12月の市長選が終わりまして、次の翌年の平成23年の3月議会に上程という格好になってきますので、4月スタートになってきますから、その辺については、政策の論争じゃなくて、現在の流れの中で進めていきたいと思えますので、あくまでも総合計画基本構想ですので市長がかわった時点でも基本構想は変わりません。基本計画は、そこは年度修正が当然あってしかるべきで、これは時点で直していくということは可能というふうに考えております。基本構想は市長がかわっても変わらないということです。

◎堀江委員長 山澄市長公室長。

◎山澄市長公室長 ちょっと補足の説明をさせていただきますが、今、総合計画の中で議会の議決を経る必要があるのは、基本構想部分というふうになっています。それは地方自治法の中で取り決められておりまして、それを議会の方へかけて議決をいただくと、こういうふうになっていますので、この時期の予定ですが、平成23年の4月には第6次総合計画をスタートさせるというスケジュールになっていますので、そうしますと、その基本構想をじゃあいつかけるかという話になりますと、入札とかなんかの部分がありますから、やはり平成22年の12月議会になろうという予定を組んでいるのがいいだろうと思っています。

といえますのは、市長選挙は12月に前倒しできますから、任期満了の。ですから、12月議会の慣例がありますから、これは私の予想ですけれど、恐らく11月の終わりか、20日過ぎぐらいに多分やられるんじゃないかなというふうに予想してしまして、したがって、それが終わった後で議会にかけていくよというのがスケジュール的になっています。先ほどの懸念の話もありますが、その辺はクリアができるのかなというふうに思います。

以上です。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 審議会委員に議会代表を入れるか入れんかという話なんですけど、僕がこういう質問すると何か入れろという意味で質問しているように聞こえるのかもわからんですけども、僕は自治基本条例という何か議論見とって、特にああいう案件だったのかもわからんですけど、代表の人間がそこに入るわけですわね、議会の中から代表して。こういうものというのは、これはこちら側の話なんですけど、特別委員会をつくるのか、とにかく議員がみんなやっぱり本当に議論を尽くしてこの総合計画の策定にかかわっていくということが大事だと思うんです。僕らも地域の代表として代弁者として出させていただいているので、だから、かえって中途半端な入れ方をしない方がいいんじゃないかなという認識を持っているわけです。だから、そこら辺、委員会の委員の配分を考えるとよくよく議会の方とも調整をとっていただきたいというのがまず1点目ですね。

もう一つは、指摘なんですけど、今、議決要件が基本構想だけになっておるわけなんですけど、これもまた議会側の方で議論しなきゃいかんなんですけど、総合計画を議決要件にしておる自治体も全国的に見るとあるわけですね。だから、そういうことも視野に入れなきゃい

かなということも私個人としては思っておるんですけども、それはちょっとこちら側の質問じゃなくて見解を述べるということで終わりたいと思います。さっきの委員の決め方だけ確認しておきます。

◎堀江委員長 山澄市長公室長。

◎山澄市長公室長 総合計画審議会条例というのがありますけど、その中で確かに委員のこういう人で規定をなささいというふうに規定があったように思います。多分そこに議会の委員さんが入っていたと思いますが、今ちょっと調べに行かせていますので、ここへ持ってくるので、それから正式にお答えをさせていただきます。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 じゃあ、それはそういうことで、また確認ができたらご答弁いただきたいと思います。

続いて、同じく53ページの今の企画費の中の委託料ですけども、市民活動支援コーディネイト事業委託料と、それからNPO協働推進事業委託料ですけど、この二つについてですが、9月の決算のときに、要するに委託の内容についてかぶっているものがあるんじゃないかと。だから、ある程度その内容を精査して考えなきゃいかんんじゃないかということを書いて、そこら辺は精査しますという答弁だったと思うんです。額を見るとむしろふえているんですよ。たしか決算なら平成18年度から比較するのかな、これは。NPO協働推進事業のがたしか110万円だったと思うんですけど、議事録見る限りふえているんだけど、そこら辺の委託内容の精査というのはきちっとされたのかどうかお聞きしたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 決算のときにも山田委員から質疑がありましたが、精査はいつもしております。ただ、犬山は市民活動支援条例を県下に先駆けてつくって、活発な活動、多少自負ですけど、おやりになっているということもあります。この市民活動支援コーディネイト事業委託と、それから共同推進事業委託ということで二本立てでやっていますよということで、犬山市の意地といいますか、他市に示すということで分けております。

中身については、コーディネイト事業委託料については、2名の今、委員の方に対して委託して公設民営でやっております。人件費、2名でずっと変わらずに156万5,000円で、実態はほとんど詰めていただいて、人材育成NPO設立講座開催、そういう相談業務等の中でやっています。当然、公設民営ですから、職員であれば、この3倍、4倍仕事ですね。委員を確保するというので2名、2年間、約7割ぐらいの日数以上ですね、審議会をつくってやっていたという人件費的なものがコーディネイト事業委託料です。

それから、NPO協働推進事業委託料の中身は2本に分かれておりまして、市民活動促進事業の委託で60万円、それから市民活動の団体のネットワーク構築事業で60万円ということで、合わせて名称がNPO協働推進事業委託料ということで120万円の委託をしているということで、委託先はしみんていということです。

事業内容については、促進事業については、いわゆる各種団体の助成金の支援事業、活動フォーラム、市民活動の各横の連携等、そういった推進事業をやってもらうということで、

子育てのセミナーとか、コーディネートパネラー、それからいろんな活動をしています。財源については、先ほど言いました活動資金の一部を充当しています。60万円のうち12万円分は、一般財源じゃなくて支援基金からこちらに充当しています。

もう一つ、60万円については、これもしみんていに委託してありますが、主な内容については、インターネットのホームページですね、それをしみんていで開設しております。そういったホームページの整備、情報ネットワークの整備促進、市民活動ネットワーク事業構築に関する事業ということで60万円合わせて120万円ということで委託をして、より広く横の連携も含めて活動を支援しているということで、二本立てでしみんていに委託して市が委託料を出してやっているということです。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 市民活動支援コーディネート事業委託料というのは、今、人件費だとおっしゃったんですけど、委託なので一つの何か事業をやるものについての委託だと思うんです。9月議会で委託内容が重複している部分は何個かあって、そこ精査してきちっと予算計上していくべきじゃないかということをお願いしたんです。常に精査しているということなんですけど、精査して委託内容の重複がもし解消されたとすれば、当然、委託業務の量そのものが減るはずなので委託料も減らなおかしいです。だけどふえとるということは、何を委託をしとらんかという話なんです。だから、そこら辺が常に精査をしているという部分が、何がどう精査されて、要するに9月議会の決算での質疑に対して、精査がどう行われてこの予算になったのかということが知りたいんですけど、その点お答えいただきたいと思いますが。

◎堀江委員長 酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 常に決算のときですね、非常にわかりにくいということではありませんが、事業はいろいろやっております。1番は、市民活動については人と人とのつながりなんです。なかなか金額的に割り切れん面がありますけど、人と人とのつながりの事業を委託しておりますので、明確な事業というのは、今言った支援セミナーとか、人材育成、そういった事業をやっております、あくまでも人のつながりの事業だとしておりますので、それが先ほど言いました市民活動ネットワークとか、行政キーパンチャーの構築とか、そういった金額でなかなか割り切れるような、人のつながりの交流をこの事業の中でしているということで、理解してくださらないといけません、こういった事業が、これに幾ら、これに幾らとこのをやって、人のつながりが市民活動ですので、そういったことの委託ということでお願いしたいと思います。

以上です。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 いろんな市民活動を市内でやってみえる方のそういう方々のやっぱり支援をしていくためのセンター機能としては、存在価値があるというふうに思っていますが、やっぱり我々予算審議、議会の側としてやっぱりチェックしていくということになると、当然そういう部分が表向きに見ておかしいなと話になるとやっぱり非常に指摘せざるを得るところがあるわけですね。

僕、本当に本音と建前の部分、もうこれからはやめた方がいいと思っているんです。人件

費なら人件費でもう正直にどかっとやっつけてしまえばいいと思うんです。どう考えても人件費のための予算なんですね、要するに委託料という名のもとに。別個にそういうNPO協働推進事業とかあるんだけど、そこら辺は、本音と建前というのが僕の認識と当局側の認識と違うのかもしれないですけど、ストレートに言った方が僕はいいと思うんですけど、明らかにそういう状況で無理があるんじゃないかなと思うんですけど、今の状況が。その点もう一度お答えいただきたい。

◎堀江委員長 酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 私ども別に苦しい答弁しとるわけじゃないんですね。NPO、しみんていNPOですね、先ほど言いましたように、事業の名称等も踏まえて一本化も考えました。ただし、来年から多少組織等を変えるとか、いろいろ人材育成の面も踏まえて、今それに毎回ご指摘をいただいておりますので、今言われたように、委託面で明確にわかるものと、そういった人件費的な要素もあるのは確かですので、再度、平成20年度お願いして、市民に向けてわかりやすい、事業としてもいろいろやっていただいておりますのも事実ですので、あまり細分化するのもまたこれも難しい。昔、私が来たときは四つに分かれておりました。それを2本にしてきたという経緯もありますので、それも踏まえて、再度名称も踏まえてですね、個々にしだすと六つぐらいに分かれます。それもまた同じしみんていの委託になりますので、それで二本立てにしたという経緯もありますので、ことし1本にしようかと考えましたけど、再度ご指摘を受けて、もうちょっとわかりやすい、委託にするのか、それともこのままいくのかを踏まえて検討させていただきます。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 9月の決算のときの状況と今回と金額的には何も変わってない。むしろ10万円ふえたという状況なので精査がされていないというふうに僕は思うんですけど、その点はここできなかな白黒はつかないと思うので、今後そういった部分をよくよく検討していただくように指摘をさせていただいて、これは終わりたいと思います。

◎堀江委員長 山澄市長公室長。

◎山澄市長公室長 先ほどの審議会の関係です。総合計画審議会を設置条例の中の第3条に組織というのがありまして、審議会委員の構成が書かれております。その中に市議会の議員ということも第1号のところに入っています。当然、審議会の中には委員さんも入ってもらうということになります。犬山市総合計画審議会設置条例という条例がありまして、そこの第3条に組織というのがあります。その中で委員は、次の各号に掲げる者について市長が委嘱するとなっておりまして、第1号が市議会の議員ということで、以下市の職員、公共的団体の役職員、学識経験のある者となっております。

◎堀江委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 58ページ、電子計算機管理費、これの委託料ですけれども、前回の委員会で、結構NECばかり使っていてほかのメーカーよりも安くなるんじゃないかという案がありましたね。これで2億1,000万円ぐらいかかるんですけども、どういう精査したのか。

◎堀江委員長 北折情報管理課長。

◎北折情報管理課長 ソフトを導入した業者がNECであったところでお願いしておりますの

+

で、新たなシステムを導入するときにはまた変更するものの、そのときに結局現在ある住基連携とか、そうしたシステムとも関連等がありますので、そこら辺が常にネックにはなっております。全く変更しないわけじゃないんですけれど、業者にも確かに聞くんですね。例えば、今、私ところはNECでほとんど導入しているけれど、例えば、財務会計が必要ですので直接確認を、富士通さんにも聞くと、できないことはないですがという、そういう業界のものがあってちょっと言葉を濁されます。そういった状況でございます。

◎堀江委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 それでは、この犬山ぐらいの7万5,000人ぐらいのまちで、ほかの市と比べるとこのぐらいの委託料というのは高いんですか、安いんですか。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

北折情報管理課長。

◎北折情報管理課長 全体で平成18年度決算で見ますと、例えば犬山市で2億5,000万円ぐらいかかるんです。江南市は2億7,000万円ぐらい、小牧市に至っては6億7,000万円ぐらい。近隣の中で調査した段階では、13節、14節ですけど、委員が詳しく言った数字は調査して拾っております。ですから、それが高いか安いと言われるとちょっと。

◎堀江委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 前回でもさきに言ったNECだけだという話と、ほかの市町村との兼ね合いですね、あまり高いようでしたら、なるべくメーカーをかえてやるべきじゃないかなと思っただけで、これからはなるべくいろんなメーカーを入れてやってもらいたいと思います。

以上でございます。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 歳入の方で19ページですけども、市民税の滞納分と、それから固定資産税の滞納分、それから軽自動車の滞納分があるんですけども、これは税務署のOBの方がおみえになるんですけど、まだそれでもこれだけ残っているんですか、ちょっとそこそこお聞きします。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大西収納課長。

◎大西収納課長 滞納の積算、予算計上につきましては、先ほど説明しましたように、平成18年度までの滞納分と、今回、平成19年度の繰り越し分を合わせまして、それに過去の収納率を乗じて計上いたしております。

税務署OBの職員の方は、平成18年4月からちょうど本年3月で2年おいでいただいて、週2日なんですけど、いろんな差し押さえのノウハウとか、そういった部分を指導いただいている。ただ、正直、私ども職員も精いっぱい滞納処分等をやっておりますが、例年これだけの繰り越しがあるということです。

以上です。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 そうすると、今のOBの方がおみえになってから減ったというのは、金額にしてどれほどぐらい滞納分が減っていったわけですか。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大西収納課長。

◎大西収納課長 2年の比較はしておりません。とりあえず決算で出ておりますのは、平成18年度の決算の分しか出ておりませんが。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 というのは、やっぱり滞納というものは、払わなくてもええもんならだれでも払わんようになっちゃいますので、そのところ公平にやっぱり払うものであるぞということを見つけていただかんと、今の市民税なんかでも相当大きいし、固定資産税も相当ありますので、軽自動車でもこれほど滞納者があるということは、軽自動車なんかは207万円ですか。今、軽で4,000円ですか。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大西収納課長。

◎大西収納課長 軽で7,200円です。原付で5,000円ということです。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 207万円ということですかね、今の軽自動車で言いますと。この場合ですけども、滞納者が207万円ということは何台分ですか。

◎堀江委員長 大西収納課長。

◎大西収納課長 大体今5,000円平均でやると400台分の過去の年度からすると滞納があります。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 それで、どういう理由で滞納になっておるんでしょうか、この400台の中には、払わんと言って滞納になっておるんですけども、今の車検なんかを受けてあるのか。なしで乗ってみえるのか。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大西収納課長。

◎大西収納課長 軽四の方は車検がありますので、当然車検を受けるために過去の分を2年で納税されるんですけど、それ以外につきましてはずっと滞納で乗ってみえるということです。

◎堀江委員長 福富委員。

◎福富委員 それを何とか滞納がないように納めていただけるように努力していただきますようお願いいたします。固定資産税も個人市民税も同じことですけども。

◎堀江委員長 上村委員。

◎上村委員 53ページの先ほどの山田委員の市民活動支援事業というところなんですけども、これは行政で補完的などころは、こういった人たちに支援活動をしていただくというところで提案公募型でやられるということは理解しておりますけども、それに伴って特にこういう事業については効果がありますよとかという特出したものがあれば紹介をいただきたいと思えます。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 特出したというのは、市民活動はあまり目立って、私の持論は、ちよっ

+

と市でやれんことを何ぼでやってくれということは市民活動の中で言っています。再度先ほどの委託の中でそういったことのしみていをコーディネートしておりますので、三つ、四つ合体したものをいろいろその中で広めていこうということで特出的なものはこれから出てくるのかなど。今、個々の団体で介護、育児、環境とかいろんなものが三つ団体が集まることによりすごい強い力になってくるということを、委託の中でコーディネートでしみていを中心にやっていただくということから、これから特色が出てくるかなというふうに思っております。

以上です。

◎堀江委員長 上村委員。

◎上村委員 過去の一般質問でも質問しましたが、やはりこれから超高齢社会、少子高齢化社会という中で、やっぱり市民ニーズの高まりによっては、そういった事業を展開していく、市民活動の人たちに支援していただくというのが主流になってくると思うんですけども、やはり全庁の中で調整をして補完していく、こういう事業は補完していただきたいということは取りまとめて、そういったところで提案をコーディネートしていかなきゃいけないかなと思うんですけども、やっぱり実効性があるものについては、費用対効果もかんがみて、先ほどの委託の部分も含めて事業効果のあるようなそういった市民活動をするべきだと思うんですけども、その点について考えがありましたら。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

酒井企画政策課長。

◎酒井企画政策課長 今、犬山市民は平成19年度現在で市民活動登録団体は63ありますが、それ以外100以上があります。あとNPO法人は今現在17ですね。基本的には、市の業務を請け負う、いわゆるそういった市民活動、NPO法人が一事業者として市のいろんな事業を請け負うということになっていただきたいというのが一番大きなねらいですので、体力も組織力もあるNPO法人がどんどん出て、一番今大きいのは体育協会だなということもありますし、いろんな文化的な方も含めてNPO法人で市の事業を、介護、子育て、いろんな分野も含めて事業委託をして事業がやっていけるというようなことに持っていきたくと。ですから、これからはNPOの育成というか、それを一番の機能でやっておりますので、二つ、三つ合体をして市の業務を請け負うと、組織力も体力もつけていただくというふうに持っていきたくということはこのネットワーク事業の中で考えておりますので、そういったことをお手伝いしたというふうに考えております。

以上です。

◎堀江委員長 上村委員。

◎上村委員 わかりました。

今回、消防事業のところに、充実した予算が組み込まれておる中で、146ページの救急業務高度化推進事業というのがありまして、これは救急救命士の隊員の養成という項目だと思いますけども、現在の救命士の現状の報告をちょっといただきたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

日比野消防次長。

◎日比野消防次長兼消防署長 まず、救命士の現況でございますけども、現在14名を配置して救急活動に対応しております。救急隊員につきましては63名が現状の数字でございます。

まず、救命士の資格ですが、これは、例えば新規採用のときに試験資格を持っていれば、今言った本年の3月20日以降の国家試験に合格すれば2年で現場へ出ていただいて対応をとる。ただし、何も持たないで採用されますと救命士養成には6年という年月がかかります。というのは、具体的に連絡させていただきますと、まず、消防署に入りますと、消防士の卵で半年間の学校教育を受けます。それから6カ月後出ていただいて、その後、救急の専門の課程がございます。それを2カ月間出ていただきまして、その後、今言った病院研修を経て現場で使うわけですが、また、ここに救命士の受験資格の資格があるということで救急へ2,000時間の実務経験ということで、救命士になるのは6年かかります。

救急高度化の目的と言いますと、今言ったように、救急隊員救命士の処置の知識等を病院等で研修して技術の向上等を図るのが高度化の目的でございます。

高度化と言いますと、うちが始めたのは平成16年4月1日から本格的に、先ほど消防庶務課長からお話ございましたように、5の病院と病院契約をしております。

それから、もう少し子細にお話しますと、救急の中の事業委託の中には、救命士の障害福祉、これは救命士の資格を持った方の病院の研修のその後の技術の向上のための病院研修に入ります。

それから、救急救命士の就業前病院研修でございますが、これは救命士を国家試験に合格された方が今言った就業前の病院研修をしていただいて現場で活動ができるということです。

それから、その中に事後研修というのは、最近、救急車と消防車がペアシステムで出ること並びにまた目で見られたと思うんですが、これにつきましては119番着信時に呼吸、心臓がとまっている、または疑いがあるものについては、そういった対応で人がおる以上は対応しています。ただし、今言ったように救急車が3台ございますので、1次、2次、3次の救急車はどうかと言いますと、3人で対応する場合がありますけども、1台目の救急車、2台目の救急車、1台目については、今言った救急車と消防車をつけて対応しております。これにつきましては、現場で救命士が高度な資機材を用いて救命に当たります。この当たった場合のサポートと、それからそういった資機材を撤収してきます救急隊が病院へ行くのがおくれますので、その資機材を消防隊が片づけていち早く出発させる。

そういうことでまだたくさんございますけども、以上でございます。

◎堀江委員長 上村委員。

◎上村委員 今、14名の救急救命士がおみえになって、高度の救命士さんは、いわゆる病院等で研修をしていくと。こういった救命士さんの拡充といいますか、高度技術を要する。そういった方の養成についてと、今の何名でやるのかということをお聞きしたい。

◎堀江委員長 日比野消防次長。

◎日比野消防次長兼消防署長 今、上村委員が言われたのは、救急救命士の中に例えば気管挿管の救命士がどれだけおるということでよろしいですか。

それでは、先ほども申し述べましたけども、14名のうち気管挿管救命士は1名でございます。挿管救命士が3名ということで認定を受けております。これにつきましても順次1名ず

つ派遣していくつもりでおります。消防庶務課長が先ほど言いましたように、南出張所、（仮称）消防署南出張所ですね、これに12名充てるということですので、とりあえずその12名の方は、救急車を仮に持っていった場合、救急隊員の資格がなければ乗れません。したがって、今言った両方合わせて12名、そういうことで12名が救急隊員以上の資格を充てるということで、そういうことでよろしいですか。

◎堀江委員長 上村委員。

◎上村委員 救命士は、長い年月をかけてそういった薬剤投与とか気管をあけるということはいくつもありましたので、よりよく充実をしていただきたいという視点で質疑いたしました。

◎堀江委員長 他にございませんか。

矢幡委員。

◎矢幡委員 62ページの土地家屋写真図作成委託料でありますね。13委託料869万7,000円ですか、これもしかして航空写真と聞きましたけども、犬山市全体の建物が建ったときの税金をもらうためのそういう利用法の写真なんですか。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

舟橋税務課長。

◎舟橋税務課長 これは航空写真と、平成19年度、本年度、都市計画課が飛ばして写真を800以上撮っておるんですけども、それを現住というんですか、フィルムがあるものですから、それを基準に整地に引き伸ばしてやるんですが、家屋調査には私どものときに行っておりますけども、家の裏側に入っておるところが見にくいところがあったりして増改築が見えないところなんかもありますので、そのような場合も上空からの写真を撮ったことによって、現状の家屋地と撮った写真との突合をやりまして、課税が落ちると、もしくは課税してあるはずだけど、建物はもうないわという取り壊しの申告漏れというんですか、届け出漏れなんかをある程度確認しながら、現場をチェックして、そういうものにはないものに関しては課税を取り消すし、あるものに関しては調査して課税できるように指導にかかっていくということでございます。

◎堀江委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 課税の調査用の航空写真ですね。

◎堀江委員長 舟橋税務課長。

◎舟橋税務課長 そのとおりです。

◎堀江委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 そしたら何年かに1回かわかりませんが、この870万円ほど使いますけども、採算が合うのか合わないのかちょっとお聞きしたいんですけど。

◎堀江委員長 舟橋税務課長。

◎舟橋税務課長 先回、平成12年に都市計画が飛ばしておりまして、私ども平成13年度に課税をさせていただきました。年間で言えば一遍に800万円出るわけではないんですけど、今後ずっと長い間の追加する中でその分だけは回収できるというふうに考えております。

それと、また、例の課税の公平さという部分の中で、本来、課税しなきゃいけないものを課税していない、課税しとったらいかんものを課税しとるといようなことは当然是正しな

きゃいかんもんですから、そのようなこともあります。

◎堀江委員長 矢幡委員。

◎矢幡委員 せっかくこんな大きなお金を使うんですから、なるべく税収に見合うようなお金の使い方をしてもらいたいと思います。

以上でございます。

◎堀江委員長 他にご質疑ございませんか。

小林委員。

◎小林委員 ちょっと基本として聞きたいんですが、本会議の質疑の中に、今回、予算は今までにない予算金が大いということでもありますけども、今回、通年予算というような組み方をしたというようなことを一方で聞きましたけれども、これについてそうだったのか、ちょっと確認をします。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 今回の予算に関しては、通年予算だということで1年分の必要な経費を各課から出していただきまして、それを予算に盛り込まさせていただいたと、こういうものであります。

◎堀江委員長 小林委員。

◎小林委員 必要なものは当初の予算で持つということですから、これはこれとして非常に今までと違った予算の組み方ですから、いわゆる原資も非常に厳しい状況にあると、相当繰越金も7億円からついておるし、地方債にも関係しますし、それと、23ページ、歳入の中で地方交付税、これは同じように資金もありましたけれども、地方交付税も大幅に減額されているわけですね。この辺の減った理由をお願いしたいということ、それから、22ページの地方消費税交付金ですね、これも6,700万円ほど減じてありますが、これはお話では1カ月分の減額見込みということで上げてあったと思うんですが、これは最終的には1か月分の額は入ってくるわけですね。その辺のところをちょっと確認をしたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 まず、交付税のことについてお答えさせていただきますけれども、ご案内のとおり、当市は不交付団体、したがって、ここに計上させていただいております1億2,000万円というものは、特別交付税だけです。特別交付税は、各団体の特殊事情によって改善されるというようなことはご案内のとおりだと思います。

どうして減ったかということなんですけれども、当市の場合ですと、平成17年度が交付団体で平成18年度から不交付団体です。こういう流れで来ている自治体にとっては、特別交付税に関する奨励というようなものがございまして、この第29号に3年前の特別交付税の25%、これは交付される。そのような記述があろうかと思えます。したがって、3年前の基準の25%、前年の半額、前年が50%でございましたので大体その半分程度、1億2,000万円を見込ませていただいた、こういうことでございます。

それから、あと一月分云々ということでございますけれども、11月の最終日が日曜日にな

ります。そうしますと、納税者は最終月が日曜日ですと、その翌月に国へ納めます。国へ来るのが12月になります。それから国から県へ来るのが1月、2月、3月ですか、そうしますと年度をまたいでしますので、各市町村に散らばるのが年度をまたぎますので1カ月分が減額を見込ませていただくと、こういうことです。

◎堀江委員長 小林委員。

◎小林委員 まず、地方交付税、特別交付金、これは今50%出に対して25%ですが、それはこれ以上出るということは可能性としてあるんですか。

それから、今の消費税交付金の方ですが、私が聞きたいのは、要は12カ月分という分は最終的には取るということなんですね。その辺をちょっと確認しておきたい。これがいわゆる翌年度にプラスされているということになっているということに理解していいんですか。

◎堀江委員長 大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 今の交付税の今後の見込みでございますけれども、現状ではこのまま推移するのかというふうに考えております。

あと地方消費税交付金のことでございますが、先ほど11月分のものが国へ12月、それから県へ1月に入ったものが市町村には翌年に来るということで、その年度をまたぎますけれども、最終的には市の方に入ってくるということでございます。

◎堀江委員長 小林委員。

◎小林委員 今、7億5,000万円程度の金額にはなるということに理解をすればいいわけですね。

それで、もう1点ですが、今回、これも質疑に出ておりましたけれども、いわゆる地方財政法第7条ですか、繰越金の2分の1は財政調整基金へ入れると。運用時のことなんですが、その辺の部分の解釈をちょっとお願いしたいということですね。

それから、所管外であるかもしれませんが、幾つかの基金があるわけですが、現在の積立額を教えてくださいいただければありがたいと思います。

◎堀江委員長 大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 まず、基金の方から申し上げますが、平成19年度末の基金残高見込額ということでよろしいでしょうか。

財政調整基金が平成19年度末が9億6,500万円程度見込んでおります。減債基金は1億500万円、それから庁舎建設基金が28億8,700万円、それから公共交通網整備基金が1億2,900万円、それから福祉基金が1億100万円、それから市民病院建設基金が1億7,600万円、それから国際交流事業振興基金が4,600万円、それからスポーツ振興基金が100万円程度です。それから職員退職手当基金が5億400万円、それから観光事業振興基金が9,000万円、それから市民活動整備基金が1,400万円、それから学校施設整備基金が3,900万円、環境保全基金が1,000万円、専門的基金5点なんですけれども、庁舎建設基金から環境保全基金までの平成19年度末現在で40億円程度であります。その他、定額運用基金がございますが、相馬が2,000万円、岡部が500万円、教育振興が400万円、あと犬山城設定臨時金が3億6,500万円、あと介護保険が2億800万円、基金構成としては56億7,500万円が平成19年度末の見込みであります。

それから、財政調整基金の考え方についてですけれども、本会議の折にお答えさせていただきましたように、望ましいのは、やはり市の規模に適した財政調整基金が年度間調整、もしくは取り壊すというようなことであるのは望ましいんですが、緊急必要な大規模事業ですか、そういうものに充当するために、翌年度繰越額を充てていくというのも財政手法の一端なのかなと思っています。

◎堀江委員長 小林委員。

◎小林委員 基本的には、法的には2分の1程度だということで、これは基本的には例外があるのかなのか説明ではわかりにくいところがあると思うんですが、基本的には、そういう方針で財政調整基金への繰越については必要なんだろうと。今回は特に通年予算ですので、当然今後、補正が出てくる可能性がありますけれども、原則論からいけば、12億円か13億円ぐらいの繰越金が予想されている中でいけば、やはり財政調整基金の方で切り込みをしながら、それで必要な補正額に対応していくということで通常は明確にやっぱり出すべきではないのかなというふうに考えているわけですけども、そのあたりもう一度ご確認をしたい。

◎堀江委員長 大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 まず、財政にとって一番大切なことは、可能な限り住民満足度を適していくというのが肝要かと思うんです。その中の一手法だということをご理解いただきたいと思います。

まず、繰越金でございますけれども、平成19年度の繰越金を、まだ平成19年度は出納整理が終わっておりませんのできちっとした繰越額というようなものは申し上げられませんが、今のところ見込んでおりますのが、平成19年度の収入見込額で213億4,000万円程度見込んでおります。それで、歳出見込額が201億9,100万円程度見込んでおります。したがって、本会議で総務部長がお答えさせていただきましたように、繰越金といたしましては、11億4,800万円から、今後、歳入の伸びと、それから支出の執行残を含めまして11億5,000万円ぐらい、12億円を見込んでおるというようなことであります。

最後、財政調整基金へというお話でしたけれども、その12億円のうち今回7億円、平成20年度の住民要望にこたえるために使わせていただくということです。

◎堀江委員長 服部総務部長。

◎服部総務部長 今、小林委員おっしゃった地方財政法の中で積み立てるというお話は、まず、当該年度が財政調整基金の取り崩しがないような場合ですね、今回、私どもは当初予算で財政調整基金を6億円取り崩すよということが設定してありますから、まず、取り崩しがないような場合は繰越金全額を積み立てましょうということが適用できますが、繰越金があると同時に当初予算で既に6億円を取り崩しの予算が入っていますから、まず戻してゼロの状態にしないとなかなかすぐに積み増しができないです。

ですから、そういう意味で、今、総務課長が申し上げたように、まず、取り崩す予定のやつを元の状態に戻してからしていくという形でないちょっと理解していただけないかもしれませんね。例えば、去年の9月の決算委員会でも答弁したんですが、この金利の使途のあり方は例えば小牧市でもしております。それから、大口町の場合は基金を取り崩すか、はなから予算に上げてないような場合は、繰越明許の財政調整基金に全部積み立てるというよう

なやり方をしているところもあるようです。それはそれぞれ当初予算がどういった形で組んであるかということによって随分違ってくるかと思うんです。そういった現状です。

◎堀江委員長 小林委員。

◎小林委員 いずれにしてもいろいろ財政手法があるんでしょうけれども、そういうものに沿ってやっていただいていると思いますから、逸脱するような方法は取らないということで、確認のための指摘として終わります。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 52ページの委託料の中の人事評価制度委託料ですけれども、本会議でも質疑がありましたけども、人の評価というのは非常に難しいものだと思うんです。要するに公務員としてどういう人材を育てていくことが望ましいのかという理想の行政マン像じゃないですけど、そういう目標がきちんと定まってないと評価のための評価になっちゃうと思うんです。一番いかんのは物差しつくって物差しにあわせた業務になっちゃってもいかんし、だから、行政評価制度でも似たようなところがあると思うんですけど、僕はやっぱりすごく単純なことなんですけど、やっぱり市民のニーズにこたえていくというのは、やっぱり親身になる気持ち、相手の立場に立つ気持ちというのは一番大事だと思うんです。だから、この制度を導入するゴールイメージというのを本当にきちっと持たないと、本当に評価のための評価になっちゃうと思うので、そこら辺のところというのはどうなんですか、理想とする部分。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 本会議の中でも市長公室長から一般質問でしたか、お答えしたと思うんですが、今、犬山市は人材育成基本方針というものを持っております。平成19年4月に策定されたものですが、その中で犬山市の職員として目指すべき職員像が掲げられたと。申し上げますと、「犬山を愛し、市民とともに情熱を持ってチャレンジできる職員」、こういった職員像が出されております。これに向かって人材育成を進めていくということで現在行っておるわけなんですけど、その中でこれから人事評価制度を構築していくわけなんですけど、確かに山田委員のおっしゃるとおりだと思います。

そういったところでこの人事評価制度の構築に当たりましては、やはり職員全体が納得できる制度としていきたいということで職員参加で構築を進めていくというようなことで、これは本会議の方で市長公室長の方からお答えをしておりますが、こういった姿勢で行っていくということでご理解をいただきたいと思います。

それで、導入に当たっては、やはりそういったプロの力もおかりしないといけませんので、今回、委託料を上げさせていただきました。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 今の理想の職員像の中で、もちろん犬山を愛し、情熱というのも大事なんですけど、やっぱり相手に立場に立って親身な気持ち、それがあって初めて信頼感が生まれるんですね。だから、相手の言うことを全部100%聞けという意味じゃなくて、やっぱり親身になって本当に市民とそういうかわりを持つことが僕は行政マンとして大事な部分だと思うんです。そういうところも多分含まれているだろうと思うんですけど、問題はどこに力点を置く

かということですね。一番重要な力点を。僕は一番そこに力点を置かないかんと思うんです。なぜかと言うと、よく行政マンの意識改革なんていうことを言うんですけど、意識を変えるなら、そこなんです。実際、本日常いろんな市民の皆さんから相談を受ける中で、ここをもうちょっと行政が対応された方が、もう一つ踏み込んで丁寧に説明してくれたら、こんなトラブルが起きなかったのということがあまりにも多すぎる、はっきり言って。どこの分野でどういうことがあったということを全部言ってもいいですけど、ここで一々そんなこと言えませんが、やっぱりどこかに面倒なことはしたくない、聞かれもせんことは余分なことは言わない方がいい。ある事例では、上司から聞かれもせんことは言うなど。要するに向こうから聞かれもせんことをへたに言うとかえってやぶ蛇になるから、もう聞かれたこと以外は絶対に言うなみたいなことを言われたという話がある職員から聞いたこともあるけども、やっぱりどこかでそういうものが流れとるんですよ。だから、やっぱり親身になることです。相手の立場に立って親身になってそういう関係をずっと積み重ねていくというのが僕は行政の信頼だと思うので、中にはできないことも当然ありますから、住民の要望の中にはね。だから、その一番大事な意識をどういうふうに評価の中で位置づけをしていくのか、あるいは理想の職員像の中でどういうふうに位置づけをしているのか。僕はそこが一番の魂の部分だと思うけども、そこを本当に光を当ててこの制度づくりに入ってほしいなと思うんですけど、その点もう1回お答えいただきたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 今の人材育成基本方針の中の一つに市民感覚を持った職員ということで、市民と共有できる価値観、もしくは経営的感覚を常に持った、こういった職員というようなことが掲げられております。

先ほど山田委員の方からお話があった件につきましては、多分接遇の高揚という面が非常に大きな意味を持つと思います。平成18年度まで「ハート&スマイルアップ運動」というのを展開してきました。これによって職員のいわゆる接遇の意識を変えていこうということでやってまいりました。平成19年度はちょっと1年間を置いたんですが、また平成20年度からこのハート&スマイルアップの運動を取り組んでいこうと、こんなふうに考えております。その内容につきましても、また新しい切り口の取り組み方でそういったものを取り組んでいきたいなと、こんなふうに考えております。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 僕は、人事評価の中にやっぱりきちっと位置づけをしないかんと思うんです。今、市民感覚とか接遇とかという話があったんですけど、こんな言葉じゃなくて、とにかく人のために親身になることに尽きると僕は思うんです。僕ら議員もそうだと思うんですけど、公務につく者の意識というのは、とにかく親身になること、面倒なことはええわとか、嫌だとか、そういうことじゃなくて、親身になること、それを一番魂に置いてほしいんです。それをまずきちっと位置づけてほしいということと、それから、今それに絡んでハート&スマイルアップ、横文字だということが、その時点で僕はもうだめだなと思っているんですけど、とにかく親身になること、笑顔で対応すること、そういうことを掲げると横文字にした時点で

僕はもうごまかしの第一歩だと思えないですね。だから、とにかくもうわかりやすくストレートにいかないかと思うんです。とにかくそれはそういう形でぜひ徹底していただきたいと思うんですけど、それは僕の思いとして申し上げますので、ぜひそれは生かしていただきたいと思います。

指摘で次にいきたいと思いますけど、55ページの9目の中の11節の需用費の中の印刷製本費、この中に市政レポートのたしか費用が入っていたと思うんです。それから、それと若干絡んでくるかもわからんですけど、13節委託料の市勢要覧ですか、こういうたぐいの印刷物というのは、これからはできるだけ減らしていいと思うんです。というのは、やっぱりこういうものが配られている先は全市民に配られるわけじゃないんで、かなり限定されたものだと思うんです。やっぱり費用対効果ということを考えれば、僕は、できるだけこういう情報はホームページに載せて、必要があればそこからプリントアウトすればいいし、市政レポートももちろん大事なことなんですけど、そういう情報をやっぱりホームページの中に記載して、記載してあるのかもしれないんですけど、やっぱりそういう中で情報発信とか、情報の共有を図っていけばいいなと思っているんですけど、できるだけね。だから、データとして残す分はCD-ROMかなんかにして、それは行政として保管しとけばいいことであって、印刷物として配る効果というのはあまりないような気がするんです。

市勢要覧も、ことしはどうか知らんけど、要するに市制55周年、この市制何周年というのも5周年刻みでやるのがいいのかどうかということも基本的に考えた方がいいと思うんです。まつりごと、お祝い事もいいかもしれんけども、やっぱり10年刻みぐらいだったらいいんですけど、5年刻みでというのもやっぱり考え方を変えていかないかなのかなという気もしますし、だから、こういったたぐいのものはお金かけて製本にしなくても、例えば50周年、60周年という記念のときは別ですけど、それ以外のときはできるだけホームページの充実を図った方がいいんじゃないかなと思うんです。その点お聞かせいただきたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 市政レポートですが、毎年発行しております。2,500部ほどつくりまして、まず町会長さんにお配りしております。これは当該年度の事業等について何をやったというようなことが記載されております。あとは視察などの対応に使わせていただいております。

市勢要覧につきましては、現在、祝年ごとに作成しております。5年ごとに今、周年事業をやっておるわけなんですけど、これは5年にするか10年にするかというのはまた議論があると思いますけども、一応今5年ごとということで、5年ごとにこういった要覧を作成しまして、そのときの犬山の姿や動きを訴えていくというような使命が一つ。それから、主にこれも要覧ですが、50周年がある式典のときに参加者に配られたりしていただいているというようなことで、50周年のときからですが、ホームページにもこれは掲載してもらっております。今回の55周年につきましても、ホームページで内容については掲載をして公開していくと、こんな方向でおります。

今回の市勢要覧作成委託料ということにつきましては、中身は写真撮影とか、あと編集業

務、こういったところ、それから印刷製本費もこの中に含まれておりまして、これが460万円の予算を計上させていただいております。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 市政レポートなんかは町会長さんに配布していただくというようなことですが、実際にどうなんですか、もらってもそれがどう生かされているのかというのは微妙なところがあって、できるだけ広報に全市民にわかるようなもの、年度の事業なんかをどんどん公開すればいいんであって、概要版でこういうものをつくるというのは、ある程度ホームページの方に移行していった方がいいような気がするんですけど、概要の説明なんかは広報で全市民に対して説明をしていくという形に切りかえていった方がいいような気がしますので、その点。

それから、さっきの何周年という記念行事は、要するに55周年ということの中でこういういろんなプログラムもあるんだけど、僕は10年刻みぐらいがいいんじゃないかなと思うんですけど、その点についてどうなのか、お聞かせいただきたいと思います。

◎堀江委員長 宮島秘書広報課長。

◎宮島秘書広報課長 まず、市政レポートですが、確かに事業につきましては、広報に当該年度の予算の概要というものを掲載させていただいております。市政レポートの一つの大きな特徴は、非常にポケットサイズで小さなスタイルになっております。例えば、視察に行かれたときにポケットに入れられて向こうで説明する資料にさせていただくとか、そういうようなことにも活用できます。事業とかでこういう予算の概要等も入っておりますので、犬山市を紹介していただくのに非常に都合のいいような形でこういう小さなサイズでつくっておりますので、そういった面で利用していただければ、また別の意味が出てくるかなと、こんなふうに考えております。

それから、市勢要覧の件で5周年刻みについては、10年と言いますとやはり期間がかなり長い、十年一昔と言うぐらいで。特に現在の日進月歩の時代に姿、形も人も含めて世の中が変わってきますので、やはり私は今は5年刻みがやっぱりベターかなと、こんなふうに思っております。

◎堀江委員長 山澄市長公室長。

◎山澄市長公室長 今、周年事業の話ですが、今ちょっと課長がお話をしましたが、50周年とか60周年、そういうゼロ年の時期に式典というのは大きな式典で、5のつく方は割とこじんまりで、式典の中で市民の方の表彰というのがあるんですね。10年というとちょっと長いものですから、言い方はよくないですけど、途中亡くなられる方もありますので、そういうことも含めてちょっと小さめの式典ということで5年の周年事業をやっていると。それにあわせて要覧を発行させてもらっていると。そんな経過もありまして5年でやらせていただいております。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 今後に向けて、僕は、もちろん表彰だと、そういう部分は可能な範囲で別に何周年ということにかかわらずやっていった方がいいと思うんですけど、こういう成果物については、ある程度見直しも考えていってもいいのかなという気はするんですけど、インターネ

+

ットも普及をしていっていますので、だから、そこら辺は今後の課題ということでご検討いただきたいというふうに思います。

それから、58ページ、13目13節の委託料の中で、先ほど矢幡委員からも質問がありまして、システム開発委託料ですね、今回も1億5,600万円入っていますが、何かの新聞で見てちょっと明確な記憶はないんですけども、こういうことに各自治体は非常にお金がかかっているということで、システムを開発するときには仕様書をつくらせれば、仮にほかの業者が請け負ったときでも対応ができるみたいな、何かそんな記事を読んだような気がするんですけども、要するに違うわけです。そこがつくったものしか扱えないということだからずっと何か随意契約みたいな形になっているんですけど、そういう仕様書みたいなものは業者につくらせることができるみたいなことを聞いたような気がするんですけど、そこら辺は実際どうなんでしょうか。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

北折情報管理課長。

◎北折情報管理課長 ちょっとそのところは。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 確かに朝日新聞だったかなと思っただけですけども、一応ちょっとそんな記事も出ていたような気がするものですから、ぜひ研究していただいて、やっぱりこういうコストを少しでも安くしていくということは大事だと思うので、研究していただきたいというふうに思います。指摘でこの点については終わっておきます。

続いて、例の嘱託員の話ですけども、本会議の答弁で「60を超える人は全員13万円だ」というふうな答弁が室長からあったと思うんですけど、少なくとも当初予算を見る限りどう考えても13万円じゃない人がいると思うんですけど、本当どうなんですかね、実際。

◎堀江委員長 暫時休憩します。

午後2時31分 休憩

再 開

午後2時51分 開議

◎堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

休憩します。

午後2時51分 休憩

再 開

午後3時00分 開議

◎堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

引き続き、質疑を行います。

ご発言を求めます。

山田委員。

◎山田委員 休憩前は質問で終わっていたと思うので、答弁が返ってきていない状態で休憩に入っちゃったけど、あくまでもこの予算に計上されている嘱託員の報酬を決めるに当たって、やっぱり秘書課の部分が非常にかかわりがあるので、これ予算に対する質疑、総務に関する点でお聞きしとるわけなんですけども、とにかく後づけ的に基準をつくっていくんじゃなくて、やっぱり根幹的な最低限の基準をきちっとつくった上で、それに沿って見直しをしていくというのが従来の僕は階段の上がり方だと思うんですね。だから、さっきの話でいけば、嘱託員の一般的に60以上は13万円というものは仮に統一されたとしても、じゃあ、そうじゃない13万円以下の人は60の人よりも年が若いのに13万円以下で雇用されている部分もあるわけですよ。だから、そういう部分とやっぱり整合性というのは全くなくなってしまったら、だから、一たん全体の最低限のやっぱり横断的な基準めいたものをきちっとした上でやっぱり見直しを図っていくべきだし、さっきの条例の中の1日7,200円とか云々というのも、それがここにまるっきり反映されておるとは思えないんですけど、結局はみんな担当課のさじかげんで決めてきているようなことが今の矛盾につながっていると思うので、ぜひそういう基準をつくった上で報酬の見直しはしていただきたい。基準ができるまでは報酬については据え置くべきだというふうに思いますけども、その点についてお答えいただきたいと思います。

◎堀江委員長 山澄市長公室長。

◎山澄市長公室長 平成20年度につきましては、本会議の中で市長がお答えをしたと思いますが、この形で進めさせていただきたいと思います。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 今、答弁があって平行線なんでこれ以上はとやかく言いませんけども、僕は嘱託員の1人のことを言ってるんじゃなくて、やっぱり組織というのは、そこに属している人たちの可能性をいかに引き出して組織全体の力としていくのかということは大それたと思うので、1人のことじゃなくて全体のことなんです。そういう価値観を組織の長ないし幹部の皆さんがもし失ってしまったら、僕は絶対組織はつぶれると思いますよ。そういう冷たい組織にだけは絶対しないようにそれは強く指摘をしたいと思いますし、この方針でいきたいということをおっしゃられましたけども、ここでおさめるつもりは私個人としてはありませんので、ほかの嘱託員の方のことも含めて追求は今後していきたいと思っております。

149ページの3目施設費の中の15節防火水槽新設工事請負費ですね、ちょっと水利の関係なんですけど、この間、都市美化センターでたしかぼやがあったときに、あのとき美化センターには水利というのはなかったんですか。愛知用水のところに待機していたような気がしたんで、やっぱりいざというときの水利の確保というのは重要だと思うんですけど、特にあいう山の上にある施設なので、ほかの地域でもそういうところ、水利の確保というのは、ある程度計算して半径何メートルとやってみえると思うんですけど、あのときはどうだったのかと思ってちょっとお聞かせいただきたいと思います。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 消火栓の水利なんですけど、今回の美化センターのときには、センターに消火栓等ございませんので、愛知用水から補給して対応しておるんですけど、それで、今まで消火水利、また消火栓等については、市街化区域については、大体基準では120メートル以内に1カ所設置するというので今設置をしておるわけです。それで、現在この中には消火栓もあり水槽もあるという状況の地域もあります、現実には。それで、前回のうちの方の消防水利基準では、防火水槽40立方メートル以上のもので、口径が65径で直径が52の管に接してある消火栓等で現在512基設置しておるという状況でございます。基準では667基ですので、現在としては76.8%の設置率の状況です。今後とも少しずつ整備していこうというのが現在の状況です。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 都市美化センターぐらいになると小さい防火水槽1個では何かあったとき大変だと思えます。都市美化センターそのものにも防火施設が何らかあるかもしれないですけど、やっぱり例えばあそこが何かもっとひどい火災が起きたとかという場合はどうなるんですか。愛知用水からもかなり距離があるんですけど、つなぎゃいいんですけど、今後そういう部分でやっぱり安全対策というのを考えないかん点もあるかなという気がするんですけど。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 今、山田委員から指摘があることについては、一応未包含地域について設置しているんですけども、それ以上に現況の管とか、今の防火水槽の調査をさせてきちんと整備させるようにしていきたいと思えます。

◎堀江委員長 山田委員

◎山田委員 最後になりますけれども、150ページ、例の南出張所の関係ですけど、資料を提示していただきました。不動産関係とか、そういうたぐいの調査というのは、多少の今後の絞り込みに当然入っていくと思うんですけども、今回、水野議員の一般質問に対して広域化に対する考え方があったと思うんですけど、市長も広域化をやるともやらんとも明言はされなかったような感じだったと思うんですけど、適切に判断したいみたいな、そういう感じの答弁だったような印象なんですけど、南出張所の場所を決めていくときに広域化との関連というのが出てくると思うんです。というのは、小牧や大口の署との距離で広域化した場合、それでカバーができる場所はそれで足りるわけですね。だけど広域化しなかったとすれば、やっぱり適切な場所というのはまた変わってくると思うので、やっぱりそこら辺の見通しを立ててから、方針をきちっと立ててから南出張所の場所も絞り込むべきだと思うんです。例えば、池野なんかでも、到着時間が池野はもう2けた台になっていますが、確かに池野の人口とか、そういうのは少ないのかもしれないんですけど、でもやっぱり犬山市民であることは違いないので、やっぱりそういう人たちの安全・安心をきちっとできるだけ配慮していくというのは大事だと思うので、仮に広域化でいけるとなれば、ある程度、池野の場合は小牧の方でカバーできる分もあるかもしれないし、逆にそうでないとすれば、ちょっと場所もどう

いうふうに決めた方がいいのかなというのは出てくると思うので、要するに広域化との関係の中で場所を決めるべきだと思うんですけど、その点ちょっとお聞きしたい。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 確かに設置場所については、やはり近隣の市町の消防本部との問題がありますので考えていく必要があるかと思っております。

それで、現在においては、広域化が平成24年を目途として動くわけですが、そのときに場所的にどうかということを検討した場合、羽黒、楽田の南部地域なんですけども、楽田地区の南方としては小牧消防がございます。そこから範囲として楽田までは大体五、六分で着くかと思えますけども、ただし、楽田、羽黒の地域のちょうど中間あたりはもちろん空白地域になります。

それともう1点、楽田の整備、また羽黒の整備でいきますと丹羽消防との兼ね合いがございます。それで、現在、丹羽消防から青塚までは大体4分から5分ぐらいかかっていると聞いておりますので、この地域については広域化がなくてもカバーできると思えます。ただし、それ以上、北部については、楽田から当市としてもやっぱり羽黒地帯を何とか整備するという考えを持たなならんということでこの地域に絞り込みが必要だと存じております。

それから、今の池野地域ですけども、12分かかるということになっておりますけども、この地域においては、今の小牧東、いわゆる桃花台までの出張所がございます。そこから池野の駐在まで大体6分で到着すると聞いておりますので、この地域は奥まではちょっとまだかかりそうというような状況を一応つかんでおります。

以上のような背景を検討材料にして設置場所は決めていこうかなと思えます。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 とにかく広域化をした場合としなかった場合の要するにカバーできるエリアが微妙に変わってくるので、やっぱりその市の施策を政策判断をどうするのかというのは、この南部出張所の設置場所を決めるのに結構大きな要因だと思うんです。だから、広域化するか否か、あまり拙速に判断するのもしないのかもしれませんが、かといってあんまりのんびりというわけにもいかないんで、そこら辺は市としてはどういう方針なんですか、今回の一般質問では市長もそこら辺は明確ではなかったような気もするんですけど。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

松田消防長。

◎松田消防長 基本的には、市長のスタンスは広域やむを得ずというスタンスは変化はないと思います。ただ、するかしないかという部分では、個々具体的な問題というのは相当協議の中で詰めざるを得ないよと、最終的にそのメリット、デメリットの判断については、今後検討するよと。決断は今後のことですよというのがスタンスであったと私は記憶しております。

そんな中で今の位置決めの問題もなんですけども、基本的に丹羽消防管内、あるいは小牧北署管内という部分で整備をしたとしても、羽黒と楽田の一部地域には空白地帯がありますよと。さらには人口構成上も市街化面積の中に入っている部分ですので、救急件数等々も800件近

い部分があるという率から言っても、やはりここは救済すべきじゃないかと。それで、池野とか栗栖とか、あるいは善師野の部分というのは、人口対応もちょっと少ないよと。今後の検討でも必要だよというようなことにはなるとは思います、基本的には、人口密集地である市街地をどう守るかというのが消防力の整備指針の基本的な考え方であるということで考えております。ある意味、羽黒、池野の中の長者町団地等々については、今後、道路整備がされれば、仮の話ですけれど、東西線の斎藤線が高架になったような場合には、現在の長者町は、本署が第1出動でたまたまよそに出ていた場合には北出張所から出るということで、この本数の中には今の北出張所からも出動した本数が入っていますので、南ができた場合にはそういう本数の短縮というか、ぐっと短縮できるというふうにも認識しておりますので、そのあたりもよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

◎堀江委員長 山田委員。

◎山田委員 再度確認ですけど、たしか羽黒と楽田の間で名古屋へも結びつく県道沿いにというふうな、場所は特定はしないんだけど、大体そこら辺だよというのは、要するに広域化を視野に入れてそうしているのか、そうでないのか。

◎堀江委員長 松田消防長。

◎松田消防長 その件についても広域化も視野に入れた検討ということでご理解いただければ結構です。

理想的な話は、例えば都市計画道路が全線開通が近々にできるようなら、線路の東というのを検討に値すると思いますけれど、何年先ということが明言できないということになりますと、やはり道路事情のいいところに持っていかざるを得ないというのが現在の情勢かと思えます。

◎堀江委員長 他にご質疑ありませんか。

宮地委員。

◎宮地委員 今、囑託員で議論なされていますが、私はこれは所管外だというふうに考えております。たまたま秘書広報課がこれに携わっているということだ、本来だったら教育委員会で関係のところは質疑して、それに対して疑問があれば、公室長が出て行ってその関係委員会で質疑に応じるということをやられるところだけど、両方で質疑されているという、これはちょっと原則から外れるんじゃないか。

それから、もう一つは、これは個人情報ですね、人の給料明細を提示するという行為なんですね、これは情報公開を扱っている関係課はどう思っているのか。このまま出しているのかどうか。これは職員の給料でも一緒だと思うんです。こういうものを流しているのかどうかは非常に疑問がある。これの見解をまず二つ聞かせてもらいたい。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

山澄市長公室長。

◎山澄市長公室長 1点目の方は、私どももそのとおりだと思います。

それから、2点目ですが、あえてご要望があったので出しまして、当然、議員さんも守秘義務というのはあるというふうには思っておりますので、そういうことでご理解をいただきました。

いと思います。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 ぜひこれは回収してほしいと思います。

それから、続いて、二、三点質問をします。

まず、予算編成に当たっての基本的な考え方で、最近、国会でも議論されておるように、国民の間でも大変関心の深い道路特定財源、これが定率減税をなくすか、生かすか、あるいは妥協案が出るかよくわかりませんが、これに対する犬山市の予算に及ぼす影響ですね、これはどんなものか、どんな根拠ですね、取り扱いがされているのか、その辺の考え方をお聞きします。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 道路特定財源につきましては、現行ですけれども、国の方では揮発油税として2兆7,685億円、そのうち1兆3,843億円が暫定税率の上乗せ分です。それから、自動車重量譲与税につきましては5,541億円余の国の税収で、そのうち上乗せ分が3,097億円です。

これは犬山市にどんな形で影響があるかということですが、地方道路譲与税が7,370万円予算計上させていただきましたけれども、そのうちの1,133万3,000円、これが上乗せ分です。それから、自動車重量譲与税が2億1,900万円予算計上させていただいておりますけれども、そのうち上乗せ分といたしまして1億2,200万円、これが入っております。あと自動車取得税ですけれども、3億1,100万円のうち1億116万8,000円、合わせまして3税で6億370万円のうち上乗せ分が2億3,492万4,000円、こんなふうの上乗せ分が予算編成上財源として見込んでおります。これがもしなくなるということでしたら、大変大きな影響がございまして、事業の見直しの必要も迫られるかなと考えております。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 事業の見直しにするのか、財源の見直しにするのか、その辺の基本的な方針は、まだ決まってないということなのか、その辺のこと。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 今やるべき事業というのは、当然やっていかなければいけないものということがありますと思いますが、ただ、一般財源で賄っている事業ですね、その見直しの中で節減を図って進んでいきたいと思っております。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 電算費と消防費についてお聞きをします。

まず、電算の方から先にやりますが、先ほども質問がありましたけれど、近隣の市町の状況が先ほど述べられましたが、犬山は2億5,000万円、江南が2億7,000万円、小牧が6億7,000万円、犬山の2億5,000万円というのどこから出た数字かということと、それから、インターネット接続委託料が58ページに出ておりますけれども、インターネットの予算編成の明細書が議会の方へ5冊きておりますが、それを見ても、インターネットプロバイダーへの接続サービスとメンテナンスということになってはいますが、この内訳はどういうふう

ですか、この688万3,000円。プロバイダーへの接続委託料というのはどれだけなのか、メンテナンスはどれだけなのか、そして、総台数はどれだけなのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、今言ったプロバイダーへの接続費等が340万円、それからウイルスの保守委託料、それが140万円、情報ネットワークの機能強化技術支援委託料というのはちょっと意味がわからんけれども、200万円が載せておりますが、その辺の中身の内容の説明をいただきたい。

それから、システム開発委託料、これも1億5,000万円という大きなのが計上されているんですが、説明では、介護とか住民税とか14業務というふうに聞いておりますけれども、何が一番大きな開発で、それは幾らになっているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

それから、財務会計電子計算機は富士通でずっとしていたんですが、今年度から変わるのかどうか、変わらなければ変わらないんでいいんですよ。これは59ページです。その下の一つ飛んで電子ファイリング機器借上料844万7,000円、これ20年前と変わらないけれども、機器の借上料だけだったらもうそろそろ値段が下がるんじゃないかなと思うんですが、これには情報も入っているのかどうか。同じく土地台帳ファイリングシステム機器借上料で790万円となっていますね。これも機器だけなのか、情報も含まれているのかどうかといったところですね。

それと、戸籍システムの機器の借上料1,633万6,000円は、これも本当にもったいない金だなという気がしますが、戸籍を入れているだけで、これはホストへ入れているのか、そうじゃない、サーバーの方か、どこでこの管理をしているのか。個人的にはホストの方でやっているだろうと思うんですが、これの機器の借上料ということで戸籍だけの機器に使用しているのかどうか、その辺お聞かせいただきたい。

それから、もう一つ最後に、その次の60ページのあいち電子自治体推進事業協議会負担金、これも20年ぐらい前からスタートしておるんですが、現実に明細を見てみると、電団体負担金382万7,000円、予約システム310万円、電子調達共同システムが200万円、工事で200万円、物品で213万2,000円、インターネット環境整備とか、セキュリティーで82万7,000円と56万2,000円、計1,253万6,000円になっておりますが、一体どれだけの効果があって何を毎年これだけ大きな金を払って県下統一のこの推進協議会への負担金ですね、メリットが上がっておるのか。それこそ脱退してもいいんじゃないかなと思えるようなむだ金のような気がするけれども、現実はどうのように利用されているのか、まずそこからお聞きいたします。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

北折情報管理課長。

◎北折情報管理課長 まず、最初の金額の比較でございますが、こちらの方は平成18年度の決算の13節と14節の合計金額を計算しております。平成18年度の決算で犬山市の場合委託料が7,500万円と賃借料が1億7,600万円かかりました。端数がありまして2億5,100万円ですけれども、あと犬山市の場合は電算が一步進んでいるわけですが、小牧も江南も原課で積んでる分が多いものですから、そちらの方の決算書の方から吸い出しというか、拾い上げて積み上げた金額でございます。これは平成18年度の決算額からお答えさせていただきました。

それから、2点目のインターネットの接続委託料ですね、こちらの方はあくまでも、これはNECフィールドイングの方に平成14年の2月からLG1が接続開始に伴ってスタートしておるわけですが、現在は利用台数354台分を利用しておるわけですが、これが積み上げの明細は持ってきていませんので内訳金額はわかりません。

システム開発委託料につきましては、一番大きいものは介護の法改正を行うものでございます。これが平成21年度の改正に見合うよう措置をしたものでして、中身については介護保険料の引き上げとか、介護保険制度被保険者の年齢の引き上げ等に対応すべく予算措置を講じてくださいよという形での計上してございました。金額は5,443万2,000円を計上しております。

次は、財務会計の件です。財務会計そのものは富士通と変わりございません。たまたま平成20年度予算から庁内においては、現在1人1台パソコンの方にシステムを乗せまして、課の専用の端末をなくし、併用型です。よって、平成19年度決算が済むまでは結局現在の端末を置いてありますけれども、平成20年度予算については各自の端末から執行します。

電子機器のファイリング借上げでございますけれども、こちらの方は、従来は市民税と固定資産税の借上げの分をしていたんですけれども、市民税申告書、課税書資料、軽自動車税、収納、介護、それぞれの業務の資料のファイリングのシステムですので費用はだんだん拡大しております。

土地台帳のファイリングの方は、先ほど説明しましたけれど、課税基本台帳と、今現在、紙で管理しているものを電子化すると、電子データによって管理していくというものでございます。

それから、戸籍については、サーバー管理でございますのでソフトの方云々ではございません。こちらの方はサーバー管理で行っております。

それから、あいち電子自治体については、委員おっしゃるように効果云々と言われると確かに疑問のところもありますけれども、現在はE-ジャパン戦略に基づいて各自治体が足並みそろえて電子自治体構築に向けて進んでいるところで、例えば独自にそれをやるとすると多くの金額が要するというところで犬山市の方も愛知県の電子自治体推進協議会の施策に乗っているということでございます。

◎堀江委員長 暫時休憩します。

午後 3 時 36 分 休憩

再 開

午後 3 時 37 分 開議

◎堀江委員長 休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。

北折情報管理課長。

◎北折情報管理課長 申しわけございません。月額、契約書に書いてある契約57万3,510円の中身の件、こういったことをやりますよということが列記してあって、今、委員が言われる、

要するに保守料が幾らとか、そういった内訳の明細がちょっとないものですから。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 内訳は資料に載っていたからわかっているのでもいいけれども、チェックしているかどうか。このプロバイダーの接続サービスとメンテナンスで342万円もかかるんかということと、システム開発費1億5,000万円でしょう。新規の開発じゃないんだわ、その上から4番目にシステムソフト保守委託料というのが2,600万円あるんです。手直し分はここでやるんです。ここでやるのにシステム開発委託料で1億5,000万円も上げてるもので、介護保険制度と書いているけれども、新たにつくるわけじゃないんだから、果たして5,400万円もかかるんかどうかという疑問があるし、本来だったらこのシステムソフトの保守委託料で上げてこないかなのじゃないかなという気がします。それだけ指摘しておきます。

それから、戸籍のシステムはサーバー管理だということだけれども、なおさら、この1,600万円なんていう金は一遍考えてもらわないかん。財務会計なんかは全部の課にまたがって財務を管理しとるのが2,800万円で済んでいるんだから、片や1課の戸籍だけで1,600万円もお金がかかるとということでは、やっぱり大きい矛盾が出てきとるというふうにやっぱり感じてもらわないかんということを指摘しておきます。

最後のあいち電子自治体推進協議会の負担金1,200万円、大きい金で何もまだ成果出ておらんというのは、何十年も同じことをやって金だけ払っというのは詐欺だぞ、これは。そんな気がするんです。これは地方課かどこでやっているのか知らんけれども、一遍抗議してもらわないかんようだな、こんな金を何十年も出し放しで何が成果物として出てきとるかということですね。それがあれば示していただきたい。

◎堀江委員長 北折情報管理課長。

◎北折情報管理課長 今、電子自治体関係は、一番大きく活用されているのは施設予約の件でございます。今後、電子入札の関係へ入っていきますので、そちらの方には成果が出てくるというふうに考えております。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 施設予約だけだったら、こんなもの自分とこでやればいい、こんなオンラインでやらんと。

それと、電子入札だってどこでも自治体でやってることやもん、あえて県で統一したソフトでやらんと抜け出したらどうかという考えを一遍よく上と相談してください。

それから、次に、消防の方へいきますが、まず大きい問題からいきますと、南消防署の概算見積もりもらったんですが、だばだばな予算だなというふうに思うんです。この造成工事請負費でも1,100万円、これ埋め立てじゃないのかな、舗装かな、それから、その下の工事費が1平方メートル当たり18万円、これ坪ですと56万円ぐらいの単価になるね。それから、もう一つ下の17節の土地の購入費、1平方メートル当たり5万円というのは宅地でも買うんかね、宅地の予算なのか。これ坪にするなら16万5,000円ぐらいになると思うんだけど、ええかげんにしといてもらわないといかんと思うんだけど、そんな高いとこ必要があるかどうかということと、もう一つは、その下の消防車の各1台は、これはやっぱり当初は本署の車両を移動させ運用するなんていうことでは、手薄になっちゃうんじゃないかと。むしろこ

っちの方へ力を入れて、ほかを削ってでもこっちを充実させな何のための出張所だということになる。そんな今、消防署に余裕があるのか、本署に。一遍それだけ聞かせてください。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 この概算見積もりですけれども、私どもは今の段階でどれだけかかるかということで積算した資料ですので、今後いろいろ詰めて修正はしていかないかと思っております。

それで、この出張所の建設工事なんですけど、市の設計業者によって設計では鉄骨造りだと大体これだけが標準だということを試算したわけで一応計上させていただきました。

それから、用地の購入単価ですけれども、これについては周辺の地価公示を参考にさせていただきました。

それで、なお、昨年、平成19年度内に市の水道用地は工業団地にあるということで、そのときは大体1平方メートル当たり4万5,000円ぐらいで購入したということの情報を聞き入れましたので、大体5万円ぐらいを計上したという次第です。

それから、車両につきましては、現段階においては、今、救急車が3台あるし、本署に2台ありますので1台を南出張所に充て、消防車両も1台移動させて当面これで運用するという考え方もって計上させていただきました。

委員指摘がいろいろありますので、今後これは説明を受けて改善なりして進めていきたいと思っております。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 土地の件、工業団地のどこを指して言っているか知らんけれども、宅地なのか農地なのか、一体それは何が4万5,000円したのか、地目は何を参考にしたのか。

それと、救急車は3台あって、そのうちの1台を持っていくということだけでも、1台は常に余っていたのか、これまで。余裕があったんですか。

それから、消防車も、今、何台本署にあるか知らんけども、余るわけかな、その辺再度確認します。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 用地につきましては、工業団地に水道敷地用地があるということで、間違っていたら後で訂正しますけれども、農地ということを知って単価を参考にした次第です。

それから、救急車につきましては、余裕があるかというんじゃなくて、本部としては2台設置しております。なおかつ2台設置しておりますけれども、最近、救急需要は第4次要請もありますので大変苦慮している段階ですけれども、余裕があるという状況ではございません。

それから、消防車両は5台です。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 土地だけど、工業団地のどこにあるか知らんけども、農地を4万5,000円で買ったか知らんけれども、すごい値段だな。市民が聞いたらびっくりするよ。これ問題になるよ。こんな値段は、今、市場価格とかけ離れておるといことがわからん。ある程度は市場価格

では買えんという部分は見てもらわないかんけれども、それは買ってもらったとこと、買ってもらえんとこと混乱するよ、地元でも。そういうことを起こすようなやっぱりだれが見てもある程度は妥当性のある予算編成を見ていかんと、ひとり歩きしたら大変なことになるということを指摘しておきます。

それから、やっぱり余裕があれば、それは今の消防車でも救急車でもこっちへ回すことは必要だと思うんですが、それだったら今まで何をやとったかということになるわけだから、余分な車を配置しとったということにもつながりかねないので必要なら必要で見ていくべきだというふうに私は思うんです、当初から。そこを指摘しておきます。

それから、消防関係では、何ページになるかわからんけど、消防費の関係では、まず細かい話で申しわけないが、146ページ、それから148ページ、それから150ページにわたって福祉バス運転業務委託料というのがある。まず146ページには5,000円、それから148ページには9万7,000円、それから150ページには福祉バスが1万4,000円、福祉バスを使うのはいいんだけれども、金額5,000円だとか、9万7,000円の明細を見てみると、県の消防操法大会へ3台で6万5,000円、それから少年消防クラブ1日入校業務2台で3万円、それらが積算の基礎として上がってきているんだけど、これについて消防では一体時間当たりどういうふうに計算をされて、総務課はどういう指示しておるのか。ほかの部署にもいろいろある。例えば教育委員会だと、学校教育で2万1,000円、市民体育で2万円、2万円と2万1,000円とどう違うのか。それからひどいところは農林課で3,000円というところもある。その他、海外都市交流費で2万1,000円だとか、やっぱりこれは統一しといてください。これ積算の根拠はあるの。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

大鹿総務課長。

◎大鹿総務課長 今、総務課でというようなお話でしたけれども、福祉バスについては、福祉課の方からの指示でございますが、総務管理の方でも災害対策費のところに福祉バス業務として5,000円計上させていただいておりますけれども、これ時間当たり2,000円で、福祉課が契約している契約金のあるもの以外の部分に関しては、それぞれの原課で時間当たり2,000円というようなことを聞いております。したがって、総務課で組まさせていただきました5,000円につきましては、2,000円掛ける2時間、これは消費税が5%つきまして4,200円、歳出ですので1,000円単位ということから5,000円組まさせていただきました。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 本当にばらばらだ。やっぱり必要なら必要でいいんだけれども、これは民生部の管轄でやっているんだけれども、やっぱり一つにまとめて、福祉バスを管理しておるのは福祉だから、そこで予算計上して、各課に7,000円だとか、5,000円だとか、2万円だとか、2万1,000円だとか、そんなわけのわからん予算の組み方はやめた方がいいと思うんです。やっぱり1個にまとめて、そこへ報告なり申請なりすれば整理もできるだろうし、管理しているところは民生部だから、そっちの方へ一括予算を固めた方がいいと思うので、その辺、総務部長、一遍返事してください。

◎堀江委員長 答弁を求めます。

服部総務部長。

◎服部総務部長 歳出は事業目的と言っていますので、消防は消防の事業を消防費で組む、例えば福祉の車を借りますと。ですから、やはり現状の組み方が予算編成の手法としては正しいと思います。ご理解いただきたいと思います。

◎堀江委員長 宮地委員。

◎宮地委員 それにしては金額が合わんわね、2万円と2万1,000円の。査定したときにどうやってやったかという。30分なんて出てくるはずがないだろうし、やっぱりそこらはきちっと整理してちょうだい。

以上でございます。

◎堀江委員長 河村消防庶務課長。

◎河村消防庶務課長 今、宮地委員から福祉バスのことでございますけど、私どもとしては、もちろん福祉課の指示によって予算計上しておるわけです。それで時間についてはそれぞれの業務の時間内しか組んでございませぬので、例えば、出初式の場合だと市内の中学校から2時間借り出するとか、操法大会については、朝出て行って夕方4時ごろ帰ってきますので、その時間を組んでいますので費用はちょっと違いますけれども、その点よろしくお願ひしたいと思います。

◎堀江委員長 質疑の途中ではございますが、本日の委員会の方はこれをもって終了とし、明日午前10時より委員会を再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎堀江委員長 では、明日、火曜日ですが、午前10時から委員会を再開します。

本日はこれまでとします。

ご苦労さまでした。

午後3時55分 散会

+